

保護者が気軽に相談できる場所づくり(案)

資料1-4

前提① 相談できる場所として、
現社会資源の利用を考える。

子どもやその親が集まる施設等

- ・中央子育て支援センター
- ・地域子育て支援センター
- ・幼稚園の子育て広場
- ・児童館
- ・保育園や生涯学習交流館等で行われる子育てトーク
- ・放課後児童クラブ開始前(午前中)
- ・保健福祉センター(1.6歳、3歳児健診後のフォロー場である「あそびの教室」)

等

親子で行ける

例: 育児相談
会開催

- ・お母さんが困っていること
- ・育児の仕方 等

前提② 相談ができる人材を育てる。

○子どもやその親が集まる施設や場所に専門員とペアレントメンターを派遣し、巡回相談を行う。(支援体制・サポート強化事業の充実)

巡回相談(専門員、ペアレントメンター)

- ・地域の拠点職員の支援技術の向上
- ・支援する人を育てる
- ・ハードルを下げても幅広い窓口を増やす
- ・発達が気になる段階での支援
- ・気づいてない保護者への対応

例: 親の会もサポーターとして
協力

※施設の目的・事業の理解、関係機関との連携が必要